

回 答 書

(「区民広報紙」の版下作成業務)

参加申請社各位

神戸市市長室広報戦略部広報課

各社からいただきました質問書に対する回答は、下記のとおりです。

No.	質問内容	回 答
1	仕様書【3. 区民版の概要】について、「都合により随時、特別号・臨時号を発行する」とは、どういう場合を想定して発行されるものか。体裁の変更はするのか。	特別号・臨時号は、市政や社会情勢の変化により市民生活に大きな影響が生じる場合等に、発行する可能性があります。体裁については、内容に応じて作成してください。
2	専属スタッフについて、スタッフの変更は可能か。	仕様書に記載の以下のとおりです。 「仕様を達成するため、採用決定後に提案競技課題を制作したスタッフと実際の制作にあたるスタッフを変更しないこと。傷病、退職等により止むを得ず変更する場合は、業務体制を維持できるように手配し、事前に神戸市広報課及び区役所まちづくり課に連絡すること。なお、後任のスタッフは、従前のスタッフと同等以上の技術を有すること。」
3	複数区を受注した場合、提案競技課題を制作したスタッフ以外の者が携わってはいけないのか。	複数区を受注し、提案競技課題を制作したスタッフだけでは円滑な進行が困難な場合、他のスタッフが携わることは可能としますが、提案競技課題を制作したスタッフと同等以上の技術・能力を有することとします。
4	専属スタッフについて、仕様書に編集者・デザイナーのどちらかが進行管理者を兼ねるとあるが、別に進行管理者を置いても良いか。	お見込みのとおりです。

5	<p>公募要領【1.業務の概要 5)委託区数】について、「1区から4区までの受託可能数を委託する」とあるが、最大4区を受託できるということか。1区のみや、2・3区を受託という場合もあるのか。</p>	<p>提案審査会での評価が上位の事業者から受託可能数を委託しますので、評価の順位によっては受託可能数まで委託しない場合があります。</p>
6	<p>提案競技課題【1.区民広報紙「企画提案書」】について、「③区民広報紙の制作や紙面全体を通して、改良できる提案があればしてください」とあるが、これは編集企画ということか。デザインについての提案ということか。</p>	<p>どんな提案でも構いません。</p>
7	<p>区民広報紙 14・15面の原稿は、データで提供されるか。受託者が文字入力する必要はあるか。</p>	<p>基本的に、いずれの面の原稿もデータで提供します。ただし、修正・変更時や内容により一部、受託者に文字入力していただく場合があります。</p>